

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。尚、旧共済会制度の適用対象者（一部）については、共済会からの退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積み賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ①法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- ②事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- ③社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- ④当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- ⑤各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 養護老人ホーム(社会福祉事業)
 - 「養護老人ホーム長生園」
 - 「長生園特定施設入居者生活介護」
 - イ 介護保険施設(社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 「特別養護老人ホーム長生園」
 - 「長生園老人短期入所事業」
 - 「デイサービスセンター長生園」
 - 「長生園第2デイサービスセンター」
 - 「グループホーム幸せの里」
 - 「ヘルパーステーション長生園」
 - 「長生園居宅介護支援事業所」
 - ウ 軽費老人ホーム(社会福祉事業)
 - 「ケアハウス長生園」
 - 「あんしんサポートハウス光華苑」
 - エ 診療所(公益事業)
 - 「長生園診療所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	427,961,107	0	0	427,961,107
建物	2,364,097,910	0	145,627,341	2,218,470,569
合計	2,792,059,017	0	145,627,341	2,646,431,676

当期減少額は減価償却によるものである。

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	316,545,446	円
建物（基本財産）	2,218,470,569	円
合計	2,535,016,015	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 333,113,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	5,891,804,545	3,673,333,976	2,218,470,569
その他の固定資産			
建物	7,754,468	4,641,086	3,113,382
構築物	269,268,601	156,399,042	112,869,559
車両運搬具	63,383,840	59,401,851	3,981,989
器具及び備品	456,949,206	430,686,423	26,262,783
有形リース資産	49,679,617	17,578,541	32,101,076
小計	847,035,732	668,706,943	178,328,789
合計	6,738,840,277	4,342,040,919	2,396,799,358

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	203,644,641	0	203,644,641
未収補助金	7,188,216	0	7,188,216
合計	210,832,857	0	210,832,857

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	野中 一二三	-	-	法人の理事長	-	-	-	当法人の借入に対する被保証 (注1)	240,233,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当法人は借入に対して理事長 野中一二三より債務保証を受けている。
なお保証料の支払は行っていない。

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（養護老人ホーム拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

拠点区分におけるサービス区分の内容

養護老人ホーム(社会福祉事業)

「養護老人ホーム長生園」

「長生園特定施設入居者生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,080,648	0	0	15,080,648
建物	180,044,506	0	11,999,667	168,044,839
合計	195,125,154	0	11,999,667	183,125,487

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	11,832,998	円
建物（基本財産）	168,044,839	円
合計	179,877,837	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 6,948,332 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	565,620,330	397,575,491	168,044,839
その他の固定資産			
構築物	8,178,316	8,178,315	1
車輛運搬具	7,057,620	7,057,618	2
器具及び備品	33,088,555	33,088,491	64
小計	48,324,491	48,324,424	67
合計	613,944,821	445,899,915	168,044,906

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,049,699	0	1,049,699
未収補助金	883,776	0	883,776
合計	1,933,475	0	1,933,475

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする

ために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（介護保険施設拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。尚、旧共済会制度の適用対象者（一部）については、共済会からの退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

拠点区分におけるサービス区分の内容

介護保険施設（社会福祉事業）

- 「本部」
- 「特別養護老人ホーム長生園」
- 「長生園老人短期入所事業」
- 「デイサービスセンター長生園」
- 「長生園第2デイサービスセンター」
- 「グループホーム幸せの里」
- 「ヘルパーステーション長生園」
- 「長生園居宅介護支援事業所」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	322,349,875	0	0	322,349,875
建物	1,487,876,094	0	92,895,777	1,394,980,317
合計	1,810,225,969	0	92,895,777	1,717,330,192

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	222,893,814	円
建物（基本財産）	1,394,980,317	円
合計	1,617,874,131	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む 148,224,764 円）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	3,888,088,320	2,493,108,003	1,394,980,317
その他の固定資産			
建物	6,917,048	4,194,462	2,722,586
構築物	218,968,400	119,932,270	99,036,130
車輛運搬具	53,951,430	50,167,786	3,783,644
器具及び備品	335,530,218	314,788,027	20,742,191
有形リース資産	49,077,341	17,448,049	31,629,292
小計	664,444,437	506,530,594	157,913,843
合計	4,552,532,757	2,999,638,597	1,552,894,160

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	197,790,419	0	197,790,419
未収補助金	175,000	0	175,000
合計	197,965,419	0	197,965,419

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（軽費老人ホーム拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度については、平成27年10月1日より基金へ移行した。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

拠点区分におけるサービス区分の内容

- 軽費老人ホーム(社会福祉事業)
- 「ケアハウス長生園」
- 「あんしんサポートハウス光華苑」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,862,752	0	0	83,862,752
建物	696,177,308	0	40,731,897	655,445,411
合計	780,040,060	0	40,731,897	739,308,163

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	76,594,202 円
建物（基本財産）	655,445,411 円
合計	732,039,613 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 177,939,904 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,401,215,420	745,770,009	655,445,411
その他の固定資産			
建物	837,420	446,624	390,796
構築物	41,952,306	28,118,879	13,833,427
車両運搬具	2,374,790	2,176,447	198,343
器具及び備品	59,158,063	54,748,154	4,409,909
小計	104,322,579	85,490,104	18,832,475
合計	1,505,537,999	831,260,113	674,277,886

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	56,899	0	56,899
未収補助金	6,129,440	0	6,129,440
合計	6,186,339	0	6,186,339

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（診療所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
基金制度の対象者にかかる掛金額は費用処理している。
- ・賞与引当金
職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ・徴収不能引当金
金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

拠点区分におけるサービス区分の内容

診療所（公益事業）
「長生園診療所」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,667,832	0	0	6,667,832
建物	2	0	0	2
合計	6,667,834	0	0	6,667,834

当期減少額は減価償却によるものである。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	5,224,432 円
建物（基本財産）	2 円
合計	5,224,434 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,880,475	36,880,473	2
その他の固定資産			
構築物	169,579	169,578	1
器具及び備品	29,172,370	28,061,751	1,110,619
有形リース資産	602,276	130,492	471,784
小計	29,944,225	28,361,821	1,582,404
合計	66,824,700	65,242,294	1,582,406

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,747,624	0	4,747,624
合計	4,747,624	0	4,747,624

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし